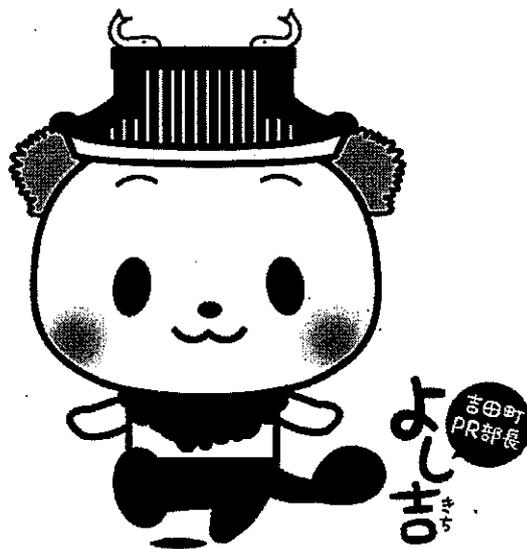


吉田町教育委員会
点検・評価報告書

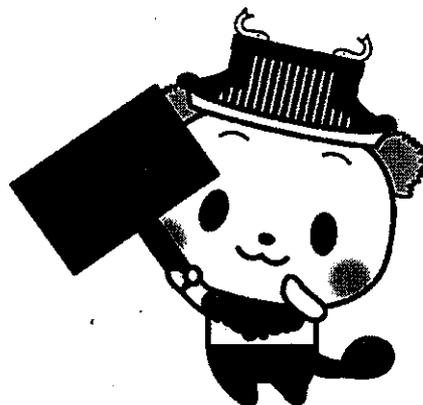
令和元年度



吉田町教育委員会

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 点検・評価の概要 | 1 |
| 点検・評価の趣旨 | 1 |
| 点検・評価の対象 | 1 |
| 点検・評価の方法 | 1 |
| 評価委員からの意見聴取 | 1 |
| 第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価 | 2 |
| 教育委員会の活動 | 2 |
| 教育委員会の活動点検・評価 | 5 |
| 教育委員会が管理・執行する事務 | 7 |
| 行政評価結果報告書（教育委員会関連事業抜粋） | 8 |
| 参考資料 | 18 |
| 吉田町教育委員会の組織 | 19 |



第1章 点検・評価の概要

点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことから、吉田町教育委員会では、効果的な教育行政の運営推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を実施するものです。

点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和元年度の教育委員会の事務について点検・評価を実施しました。

点検・評価の方法

自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、吉田町教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、町のステップアップ行政評価に基づき点検・評価を行いました。

評価委員からの意見聴取

教育委員会が自己評価した上で、令和3年2月26日に点検評価会を開催し、評価委員2人に御意見等いただき、その結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

評価委員

| 氏名 | 団体・役職名 |
|-------|------------|
| 島田 桂吾 | 静岡大学教育学部講師 |
| 松浦 祐之 | 元中央小学校校長 |

第2章 吉田町教育委員会自己点検・評価

教育委員会の活動

◆教育委員会

| 開催日 | 会議 | 付議事件 | 協議事項 | 報告事項 |
|----------------|----|------|------|------|
| 平成31年 4月11日(木) | 臨時 | 1件 | 0件 | 0件 |
| 平成31年 4月18日(木) | 定例 | 3件 | 2件 | 8件 |
| 令和 元年 5月24日(金) | 定例 | 1件 | 1件 | 5件 |
| 令和 元年 6月21日(金) | 定例 | 3件 | 1件 | 3件 |
| 令和 元年 7月18日(木) | 定例 | 2件 | 2件 | 5件 |
| 令和 元年 8月20日(火) | 定例 | 2件 | 2件 | 4件 |
| 令和 元年 9月25日(水) | 定例 | 0件 | 3件 | 3件 |
| 令和 元年10月24日(木) | 定例 | 0件 | 1件 | 3件 |
| 令和 元年11月20日(水) | 定例 | 0件 | 0件 | 4件 |
| 令和 元年12月24日(火) | 定例 | 2件 | 0件 | 4件 |
| 令和 2年 1月27日(月) | 定例 | 3件 | 1件 | 1件 |
| 令和 2年 2月28日(金) | 定例 | 1件 | 2件 | 7件 |
| 令和 2年 2月28日(金) | 臨時 | 1件 | 0件 | 0件 |
| 令和 2年 3月10日(火) | 臨時 | 1件 | 1件 | 0件 |
| 令和 2年 3月25日(水) | 定例 | 9件 | 2件 | 8件 |

◆学校等訪問

| 実施日 | 学校及び施設名 | 備考 |
|-------------------|--------------------|----|
| 令和 元年 5月24日(金) 午前 | 吉田中学校 | |
| 令和 元年 6月21日(金) 午前 | 中央小学校 | |
| 令和 元年 7月18日(木) 午前 | 住吉小学校 | |
| 令和 元年 7月18日(木) 午後 | 自彊小学校 | |
| 令和 元年12月24日(火) 午後 | 吉田町立図書館 ちいさな理科館 | |

◆研修会（静岡県市町教育委員会連絡協議会主催）

| 実施日 | 会場 | 内容 |
|----------------|-----------|-----------------|
| 令和 元年11月14日(木) | クラウンパレス浜松 | 静岡県教育委員会の施策について |

◆視察研修

| | |
|-----|--|
| 実施日 | 令和2年2月5日(水)～6日(木) |
| 視察先 | 福岡県八女市教育委員会、福岡県久留米市教育委員会 |
| 参加者 | 栗林教育長、塚本委員、北澤委員 他 |
| 内容 | <p>福岡県八女市では、令和2年度から義務教育学校として開校する「矢部清流学園」及び平成20年開校の義務教育学校「上陽北浜学園」を訪問し、小中一貫教育の実態を調査した。また、福岡県久留米市では、久留米市教育委員会を訪問し、平成22年度から全ての小中学校で実施している「くるめ学」について調査した。</p> <p>これら八女市及び久留米市の取組は、当町の教育行政を推進していく上で、大変参考となるものであった。</p> |

◆総合教育会議

| | |
|-----|---|
| 開催日 | 令和元年11月5日(火) |
| 議事 | (1) TCPトリビンスプランについて (2) 吉田町教育大綱について |
| 出席者 | 田村町長、栗林教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、河口委員 |
| 内容 | <p>TCPトリビンスプランにおける「授業日の平準化」の在り方及び「ICT環境の充実」の方向性について、町長と意見交換を行った。</p> <p>また、令和2年度から令和5年度までの4年間の計画となる教育大綱の方向性についても、町長と意見交換を行った。</p> |

| | |
|-----|--|
| 開催日 | 令和2年2月28日(金) |
| 議事 | (1) 吉田町教育大綱について (2) TCPトリビンスプランについて |
| 出席者 | 田村町長、平井副町長、栗林教育長、塚本理事、塚本委員、北澤委員、増田委員、河口委員、島田静岡大学講師 |
| 内容 | <p>吉田町教育大綱の素案について、静岡大学の島田講師を交えて、町長と意見交換を行った。また、TCPトリビンスプランの事務局素案についても、町長と意見交換を行った。</p> |

| | |
|-----|---|
| 開催日 | 令和2年3月27日(金) |
| 議事 | 吉田町教育大綱について |
| 出席者 | 田村町長、栗林教育長、塚本委員、北澤委員、増田委員、河口委員 |
| 内容 | <p>吉田町教育大綱(案)について、町長と意見交換を行い、同大綱(案)のとおり策定することに合意した。</p> |

◆教育委員会告示

| 番号 | 年 月 日 | 件 名 |
|----|-------------|---|
| 13 | 平成31年 4月10日 | 教育委員会招集告示（平成31年第6回） |
| 14 | 平成31年 4月17日 | 教育委員会招集告示（平成31年第7回） |
| 1 | 令和 元年 5月23日 | 教育委員会招集告示（令和元年第8回） |
| 2 | 令和 元年 6月20日 | 教育委員会招集告示（令和元年第9回） |
| 3 | 令和 元年 6月21日 | ちいさな理科館副館長設置規程 |
| 4 | 令和 元年 7月17日 | 教育委員会招集告示（令和元年第10回） |
| 5 | 令和 元年 8月19日 | 教育委員会招集告示（令和元年第11回） |
| 6 | 令和 元年 8月20日 | 吉田町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 |
| 7 | 令和 元年 8月20日 | 吉田町立学校教職員の人事評価に係る相談及び意見の申出に関する取扱要綱 |
| 8 | 令和 元年 9月24日 | 教育委員会招集告示（令和元年第12回） |
| 9 | 令和 元年10月23日 | 教育委員会招集告示（令和元年第13回） |
| 10 | 令和 元年11月18日 | 教育委員会招集告示（令和元年第14回） |
| 11 | 令和 元年12月23日 | 教育委員会招集告示（令和元年第15回） |
| 12 | 令和 元年12月24日 | 吉田町立学校教職員に対するインフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱 |
| 1 | 令和 2年 1月24日 | 教育委員会招集告示（令和2年第1回） |
| 2 | 令和 2年 1月27日 | 吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 |
| 3 | 令和 2年 1月27日 | 吉田町図書館協議会運営規則の一部を改正する規則 |
| 4 | 令和 2年 1月27日 | 吉田町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱 |
| 5 | 令和 2年 2月26日 | 教育委員会招集告示（令和2年第2回） |
| 6 | 令和 2年 2月26日 | 教育委員会招集告示（令和2年第3回） |
| 7 | 令和 2年 2月28日 | 吉田町放課後子ども教室推進事業実施要綱 |
| 8 | 令和 2年 3月10日 | 教育委員会招集告示（令和2年第4回） |
| 9 | 令和 2年 3月24日 | 教育委員会招集告示（令和2年第5回） |
| 10 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱 |
| 11 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町ことばの教室指導員設置要綱を廃止する要綱 |
| 12 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町外国青年招致事業に係る外国語指導助手の勤務成績評定に関する要綱を廃止する要綱 |
| 13 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町部活動指導員設置要綱を廃止する要綱 |
| 14 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町外国青年招致事業に係る外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則 |
| 15 | 令和 2年 3月25日 | 吉田町立学校教職員に対するインフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱 |

教育委員会の活動点検・評価

| 項目 | 視点 | 点検・評価 |
|---------------|--|--|
| 教育委員会の会議の運営改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員相互の意見交換が十分にできているか ・会議において議論を深めるための工夫がなされているか | <p>教育委員会会議を15回開催した。会議では、各委員が率直に意見を述べるができるよう、会議の座長である教育長が丁寧に調整しながら会議を進めることで、委員相互の意見交換は十分にできている。</p> <p>また、会議における議論を深めるため、重要な議題について1回の会議の議論で終わることなく、継続的に複数回にわたり議題として取り上げることで、会議における議題等の理解が進み、議論をさらに深めることができた。</p> <p>今後の方向性 これまで同様、委員相互の意見交換が十分にできるよう、協議方法の見直しを行っていく。また、委員会だけでなく、委員同士で協議する機会を設けることで、委員間で情報や意識を共有化し、委員会における議論をより深化させていく。</p> |
| 教育委員会の情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民が教育委員会の活動等について知る機会を得ることができるようホームページや広報誌等を活用した情報発信ができていますか | <p>会議開催告知、総合教育会議の会議録等について町のホームページを活用して周知を図っている。町のホームページが複雑で利用しづらい状況が続いているが、現状のホームページで出来る限り、教育委員会の事業内容について、発信している。</p> <p>また、町の広報誌である「広報よしだ」では、公設学習塾や町独自の学力テストなどの実施状況を記事として掲載した。さらには、町のホームページ及び情報発信ツールの携帯アプリ「よしポケ」により、新型コロナウイルス感染症に係る町内小中学校の臨時休校とする情報など、即座に保護者や住民にお知らせすべき内容について発信した。</p> <p>今後の方向性 誰もが見やすく利用しやすいホームページとなるよう工夫するとともに、ホームページにおいて議事録の公開、行事予定の告知、委員会に係る情報の提供等を行うなど、積極的に情報発信していく。</p> <p>また、併せて広報誌と携帯アプリ「よしポケ」をさらに活用することで、保護者や住民が必要とする情報を取得することができる情報発信を行っていく。</p> |
| 教育委員会と事務局との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から委員へ十分な情報提供が行われているか、また、委員から事務局に対して提案等ができていますか | <p>事務局からは、重要案件をはじめ、児童・生徒に関する情報等をその都度報告、連絡がなされているほか、委員からの問い合わせに対しても十分対応ができています。</p> <p>また、委員から事務局に対して、教育行政や会議の運営方法等に係る意見、提案等が行われており、適切な連携が図られている。</p> <p>今後の方向性 教育委員会と事務局の連携をさらに充実させるために、効率的かつ確実な連絡体制づくりを図るためのメールやSNS等の活用を積極的に行っていく。</p> |

| 項目 | 視点 | 点検・評価 |
|---------------------|--|--|
| 教育委員会と町長との連携 | <p>・総合教育会議等の場を活用し、相互の意見交換や情報の共有が図られているか</p> | <p>「TCPトリビンスプラン」における「授業日の平準化」の在り方及び「ICT環境の充実」の方向性について、総合教育会議で町長と意見交換を行った。これにより、同プランについて、情報の共有や今後の方針等についての合意を得ることができた。また、令和2年度から令和5年度までの4年間の計画となる「吉田町教育大綱」の方向性についても、町長と教育委員会との意見交換を3回の会議に渡って行い、町の教育方針の礎となる同大綱を策定することができた。</p> <p><u>今後の方向性</u> 今後も教育委員会と町長との連携をより深めるため、総合教育会議を活用し、相互の意見交換を活発に行う会議運営を推進していく。</p> |
| 教育委員の研修活動 | <p>・委員会審議の質の向上に向けた研修活動が行われているか</p> | <p>先進地視察として、小中一貫教育を実践している福岡県八女市の2校と地元を探求する「くるめ学」を実践している福岡県久留米市を訪問することで、当町が取り組んでいる「TCPトリビンスプラン」の小中つながりのある教育や吉田探究について、委員個々の知識が深められ、審議の質の向上につながっている。</p> <p>また、県教育委員会等が実施する他市町と合同で実施する研修会に参加し、教育施策の知識を蓄積している。</p> <p>しかし、これら視察や研修会の活動に参加できなかった委員への報告など振り返りが十分でないことがあった。</p> <p><u>今後の方向性</u> 視察及び研修会で得たものを、視察等に未参加の委員も含めて知識や情報を共有し、意見交換することで、より一層の審議の質の向上につなげていく。</p> <p>また、こうした情報を速やかに学校現場へ還元するため、指導主事及び教職員の視察研修への参加を積極的に進めていく。</p> |
| 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | <p>・委員が学校の状況等を十分把握した上で、適切な支援や条件整備を行えているか</p> | <p>町内全ての小中学校の学校訪問を各1回実施し、授業参観や意見交換を行うとともに、学校行事に委員として参加することで、児童生徒や教職員の活動の様子、教育設備の利用状況等各学校の状況を把握することができた。</p> <p>また、生涯学習課所管施設について、図書館とちいさな理科館を訪問し、社会教育施設の利用状況等も把握することができた。</p> <p><u>今後の方向性</u> 学校訪問や学校行事等への参加を通して、児童生徒や教職員の様子、学校の状況を把握することができているため、定期的な学校訪問は、今後も引き続き行っていく。</p> <p>また、生涯学習課所管施設については、施設見学だけでなく、事業実施状況の確認などを併せて行うことで、適切な条件整備等につなげていく。</p> |

教育委員会が管理・執行する事務

| 項 目 | 内 容 |
|--|---|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 | <p>■TCPトリビンスプランについて ■令和元年度全国学力・学習状況調査の公表について ■令和2年度から令和5年度使用の小学校用教科用図書の採択について ■令和2年度使用の中学校用教科用図書の採択について ■平成30年度吉田町教育委員会事務事業点検及び評価について ■新型コロナウイルス感染症予防の対応について</p> |
| (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。 | <p>■ちいさな理科館副館長設置規程の制定について ■吉田町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立学校教職員の人事評価に係る相談及び意見の申出に関する取扱要綱の制定について ■吉田町立学校教職員に対するインフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町図書館協議会運営規則の一部を改正する規則の制定について ■吉田町学校教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ■吉田町放課後子ども教室推進事業実施要綱の制定について ■吉田町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について ■吉田町ことばの教室指導員設置要綱を廃止する要綱の制定について ■吉田町外国青年招致事業に係る外国語指導助手の勤務成績評定に関する要綱を廃止する要綱の制定について ■吉田町部活動指導員設置要綱を廃止する要綱の制定について ■吉田町外国青年招致事業に係る外国語指導助手の勤務条件等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> |
| (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 | なし |
| (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。 | <p>■平成31年度吉田町立小・中学校の主任等の任命 ■吉田町文化財保護審議会委員の委嘱 ■令和元年度末県費負担教職員人事異動の内申 ■教員人事等について ■令和2年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）</p> |
| (5) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。 | <p>■吉田町学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について ■吉田町教育委員会教育長の辞職の同意について ■令和元年度吉田町立小中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結について ■令和元年度吉田町一般会計補正予算（第2号、第3号、第6号） ■令和2年度吉田町一般会計当初予算</p> |
| (6) 1件100万円を超える教育財産の取得を申し出ること。 | <p>■吉田中学校生徒用机・生徒用椅子（110セット）購入 ■自彊小学校敷地拡張事業に伴う用地購入</p> |
| (7) 1件100万円以上の工事の計画を策定すること。 | <p>■令和元年度吉田町立小中学校屋内運動場空調設備設置工事 ■令和元年度町内小中学校防火戸・シャッター改修工事 ■令和元年度中央小学校図書室空調設備増設工事 ■令和元年度自彊小学校職員室空調設備更新工事</p> |
| (8) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 | なし |
| (9) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。 | <p>■全教職員研修会2回（令和元年8月2日、11月13日開催）</p> |
| (10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員に関すること。 | <p>■吉田町社会教育委員の委嘱 ■吉田町公民館運営審議会委員の委嘱</p> |

行政評価結果報告書
(教育委員会関連事業抜粋)

本 資 料 の 見 方

1 資料の概要

本資料は、PDCAサイクルの考え方を取り入れた吉田町まちづくりステップアップ行政評価システムのツールである、「吉田町まちづくりステップアップシート」の「C (Check)」シートにおける次年度の方向性を抜き出し、取りまとめたものです。原則、ここで示された方向性に基づき、次年度以降の実施計画の作成及び次年度予算要求が行われます。

2 項目の説明

本資料における項目ごとの説明は以下のとおりです。

- ① 「No.」…通しの番号
- ② 「実施計画事業名」…評価の基本単位となる実施計画事業の名称
- ③ 「令和元年度の予算事業」…令和元年度に予算を伴って実施した「実施計画事業」に対応する「予算事業名」と「決算額」
- ④ 「令和2年度の取組状況」…令和2年度の実施計画事業に対する取組状況については、令和2年8月末時点における内容を取りまとめたものになります。
- ⑤ 「令和3年度の方向性」
 - ・ 「現状のまま継続」…実施計画事業の目的や手法を変えずに継続する場合
 - ・ 「見直しの上で実施」…実施計画事業の目的や手法を見直して実施する場合
 - ・ 「休止」…実施計画事業の目的はそのまま、実施計画期間において実施を中断している場合
 - ・ 「廃止」…実施計画事業の全部を取りやめる場合
 - ・ 「終了」…あらかじめ予定された実施計画事業が終了した場合
- ⑥ 「担当課」…実施計画事業の担当課

参 考 資 料

○前期基本計画における章・分野

| | |
|--|-----|
| 第1章 災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり | 2P |
| 分野 地震・防災対策 治山治水対策 交通安全対策 くらし安全 消防・救急 | |
| 第2章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり | 8P |
| 分野 健康づくり 地域医療 地域福祉 社会保障 子育て支援 高齢者福祉 障害者福祉 | |
| 第3章 活力あふれる産業振興のまちづくり | 19P |
| 分野 農業 水産業 商工業 観光 新産業 企業誘致 雇用・就業対策 | |
| 第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり | 26P |
| 分野 土地利用 住環境 公園・緑地・水辺 道路網 生活交通 コミュニティ 多文化共生 賑わいづくり | |
| 第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり | 35P |
| 分野 幼児教育 学校教育 地域教育 青少年健全育成 芸術文化・文化財 生涯学習 スポーツ・レクリエーション | |
| 第6章 豊かな自然と共生するまちづくり | 44P |
| 分野 上水道 下水道・浄化槽・し尿処理 環境衛生 ごみ減量・リサイクル 地球温暖化防止対策 | |
| 第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり | 49P |
| 分野 行政 高度情報化 情報公開 広報・広聴 住民参画 男女共同参画 ユニバーサルデザイン | |

第4章 魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり分野6 コミュニティ

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|---------------|----------------|---------|---|-----------|--|-------|
| | | 事業名 | 決算額(千円) | | 現状 | 取組 | |
| 121 | コミュニティづくり推進事業 | コミュニティづくり推進事業費 | 17 | ・コミュニティカレッジ受講者が地域教育推進協議会が企画する事業へ参画できるように、コミカレねっとわーく吉田と協力を図りながら、事業を推進する。 | 現状のまま継続 | ・引き続き、多くの町民がコミュニティづくりの研修を受講することにより、生涯学習としてのまちづくりについて学ぶ機会を提供する。また、受講した町民には、地域教育推進協議会が企画する事業への参画を促進する。 | 生涯学習課 |

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野1 幼児教育

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|----------|------------|---------|---|-----------|---|-------|
| | | 事業名 | 決算額(千円) | | 現状 | 取組 | |
| 131 | 幼児教育振興事業 | 幼児教育振興事業費 | 54,087 | ・全教職員研修会、幼児教育カリキュラム実施委員会等の場で保幼小の先生が幼児教育の充実に向けた話し合いを行うことにより、保育園、幼稚園と学校との交流・連携を深めている。 ・令和元年10月から幼児教育・保育の新たな無償化制度が開始されたことにより、幼稚園献園奨励費補助金制度は廃止された。私立幼稚園運営費補助金については、引き続き実施している。 | 現状のまま継続 | ・今後、更に保幼小の交流・連携を深め幼児教育の充実を図るため、幼児教育カリキュラムについては、現状のまま継続して実践する。 ・私立幼稚園運営費補助金については、現状のまま実施する。 | 学校教育課 |

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野2 学校教育

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|--------------|-------------|---------|---|-----------|--|-------|
| | | 事業名 | 決算額(千円) | | 現状 | 取組 | |
| 132 | 教育委員会運営事業 | 教育委員会費 | 1,094 | ・教育大綱及び新学習指導要領に沿った教育施策を円滑に実施するため、総合教育会議及び教育委員会において充実した協議を行えるよう会議運営している。 ・学校現場に即した教育施策を協議するため、学校訪問等を実施する。 | 現状のまま継続 | ・教育についての知識及び見聞を広めるため、視察研修を実施する。 ・教育委員会の権限に委ねられている事項は、引き続き、円滑な執行に努めるとともに、新たな教育施策の執行に当たっては、総合教育会議で合意した方針の下に進める。 | 学校教育課 |
| 133 | 事務局事務事業 | 事務局事務費 | 5,536 | ・学籍管理、就学時健診の実施、経常経費の執行及び関係団体への負担金の納入等を適正に行うことで、適切な教育委員会事務局の運営を行っている。 | 現状のまま継続 | ・教育委員会の諸活動を円滑に実施するため、引き続き適切な教育委員会事務局の運営を行う。 | 学校教育課 |
| 134 | 教職員等教育活動補助事業 | 教職員等負担金・補助金 | 4,542 | ・中学校体育連盟大会運営負担金等の支出や中学校助活動の県大会以上派遣補助金の交付を行い、教職員の指導力強化や部活動を通じた生徒の育成等を図っている。 | 見直しの上で実施 | ・必要な経費が適切に補助されるよう、現行の補助事業内容を整理した上で、補助対象事業、対象者、対象経費等を見直す。 | 学校教育課 |
| 135 | ちいさな理科館事業 | ちいさな理科館事業費 | 5,398 | ・ちいさな理科館周辺、水辺の生き物、植物の観察会を行い実際に自然にふれることのできる講座を継続的に実施する。 ・館内の掲示物や展示物を整理し、来館者が気軽に来れるよう環境整備を行う。 | 現状のまま継続 | ・子どもだけでなく大人も活用できる地域住民の生涯学習の場としての事業展開を実施し理科館の活性化を図る。 | 生涯学習課 |

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方向性 | | 担当課 |
|-----|--------------------------|--|----------------------------------|---|-----------|---|-------|
| | | 子算事業名 | 決算額(千円) | | 現状のまま継続 | 引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。 | |
| 136 | 住吉小学校維持管理事業 | 住吉小学校維持管理費 | 34,691 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、教育材料の購入等を行い、教育環境の充実を図っている。 消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の整備を図っている。 | 現状のまま継続 | 引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。 | 学校教育課 |
| 137 | 中央小学校維持管理事業 | 中央小学校維持管理費 | 36,733 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、教育材料の購入等を行い、教育環境の充実を図っている。 消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の整備を図っている。 | 現状のまま継続 | 引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。 | 学校教育課 |
| 138 | 自彊小学校維持管理事業 | 自彊小学校維持管理費 | 27,230 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、教育材料の購入等を行い、教育環境の充実を図っている。 消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の整備を図っている。 | 現状のまま継続 | 引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。 | 学校教育課 |
| 139 | 吉田中学校維持管理事業 | 吉田中学校維持管理費 | 50,577 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理、教育材料の購入等を行い、教育環境の充実を図っている。 消毒や衛生環境保持に必要な物資等を購入し、適切な感染症対策を実施することにより、安全安心で良好な教育環境の整備を図っている。 | 現状のまま継続 | 引き続き、確かな学力、豊かな心、健やかな体を培うため、良好な教育環境を整備する。 | 学校教育課 |
| 140 | 小・中学校要保護・児童要保護児童生徒就学援助事業 | 住吉小学校要保護・児童要保護児童就学援助費 中央小学校要保護・児童要保護児童就学援助費 自彊小学校要保護・児童要保護児童就学援助費 吉田中学校要保護・児童要保護児童就学援助費 | 1,522 1,690 1,288 5,365 | <ul style="list-style-type: none"> 国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が一部改正され、消費税増税に伴い支給額が増額されたことから、町の「要保護・児童要保護児童就学援助費事務処理要領」を改正し、支給限度額の増額を行った。 | 現状のまま継続 | 今後の国及び近隣市町の動向に注視しつつ事業を実施するとともに、新小中学校1年生の入学前支給について必要となる周知や手続を着実に行う等、適切な援助を行っていく。 | 学校教育課 |

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|-------------------------|--------------------------------------|---------------|---|-----------|--|-------|
| | | 子算事業名 | 決算額(千円) | | | | |
| 141 | 小・中学校特別支援学級事業 | 任吉小学校特別支 | 464 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた教育材料の購入等を行い、特別支援教育の充実に及び教育環境の向上を図っている。 ・国の「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励金補助金交付要綱」が一部改正され、消費税増税に伴い、支給額が増額されたことから、町の「特別支援教育就学奨励費事務取扱要領」を改正し、支給限度額の増額を行った。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の教育環境を充実させるため、児童生徒の特性に鑑み、必要な教材等を提供する。 ・「特別支援学級への就学奨励に関する法律」に基づき、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、適切に経済的な支援を行う。 | 学校教育課 |
| | | 中央小学校特別支 | 773 | | | | |
| | | 援学級費 | 492 | | | | |
| | | 自護小学校特別支 援学級費 吉田中学校特別支 援学級費 | 1,150 | | | | |
| 142 | 教育振興事業 | 教育振興事業費 | 227,798 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の教育を円滑に実施するため、巡回相談員派遣事業及び吉田町児童生徒等教育相談事業を実施している。 ・国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、小中学校のWi-Fi環境整備工事及び児童生徒1人1台端末の整備を行っている。また、これに伴い、教職員のICT活用指導力の向上を目的とした研修を実施している。 | 見直しの上で実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施した事業で得た成果を活かし、児童生徒の豊かな学力の定着を図る事業を行う。 ・GIGAスクール構想の実現に係る補助事業については、令和2年度で終了する。 | 学校教育課 |
| | | 教育振興事業費 (繰越明許) | — | | | | |
| | | 英語教育推進事業 費 | 19,726 | | | | |
| | | 確かな学力定着事業費 小中一貫教育振興 事業費 | 43,554 774 | | | | |
| 143 | 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(共同調理場) | 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(給食施設費) | 121,873 | <ul style="list-style-type: none"> ・広域施設組合及び関係市と連携し、学校給食提供事業を展開していくため、負担金を支出している。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広域施設組合及び関係市と連携し、学校給食提供事業を展開していくため、負担金を支出する。 | 学校教育課 |
| 144 | 小・中学校健康診断事業 | 小・中学校健康診断費 | 11,396 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒健康診断やアツ素洗口事業実施の日程を再調整の上、適切に実施する体制を整えた。 ・町内全小中学校に勤務する教職員を対象に、メンタルヘルスチェックを実施した。 ・児童生徒の保護者や医療機関の負担軽減のため、インフルエンザ罹患証明書を導入した。 | 見直しの上で実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法及び吉田町立学校職員安全衛生管理規程に基づき、健康診断等を通して健康管理を行う。 ・国、県、町健康づくり課の施策・動向に目を配りながら、適切な健康管理が行えるよう事業を行っていく。 | 学校教育課 |

第5章 次代を担う心豊かな人を育てまわらねる地域教育分野3 地域教育

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | 担当課 |
|-----|----------|------------|---------|---|---|-------|
| | | 予算事業名 | 決算額(千円) | | | |
| 145 | 地域教育推進事業 | 地域教育推進事業費 | 1,539 | <ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向け、各団体への支援を継続し、「地域の子どもは地域で育む」活動を推進する。 家庭教育学級を充実させることで、保護者の興味がある内容を学習する場を提供し、家庭での教育力を高めていく。 現在、中央小学校区と自彊小学校区で放課後子ども教室を実施しているが、令和2年度は住吉小学校区でも4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施する予定である。 | <ul style="list-style-type: none"> 各団体に継続した支援を行い、学校・家庭・地域の連携を強化する。 引き続き、家庭教育学級事業を通して、親の役割についての学びの場を提供する。また、親同士がお互いに子育ての悩みを語ったりすることを通じて、親同士の交流を深める。 家庭教育学級事業において、多くの親に参加を求め、必要があるため、魅力的な講座を展開していく。 学校行事と抱き合わせで開催したり、親子で体験・参加できる形態をとることで参加しやすくし、また、親が安心して参加できるよう、託児の対応もしていくことで参加率を向上させる。 家庭教育学級の重要性を学校とも連携をとりながら、親へ呼びかける。 3小学校区で4時間授業に対応した放課後子ども教室を実施する予定である。 | 生涯学習課 |
| 146 | 地域教育活動事業 | 地域教育活動費 | 2,775 | <ul style="list-style-type: none"> 静岡県立焼津青少年の家で活動を行い、他施設では体験できない海洋活動を実施する予定である。 引き続き、閉講式で体験教室の時間を長めに設定し、次年度への意欲へとつなげていく予定である。 | <ul style="list-style-type: none"> チャレンジ教室事業を行うことで、子どもにも様々な体験を提供することができるとともに、地域の大人と子どもが関わる機会が増え、地域力の向上を図ることができるところから、継続して実施する。 チャレンジ教室事業を通して、地域の大人が地域の子どもたちと積極的に関わるることによって、「地域の子どもは地域で育む」活動を広める。 チャレンジ教室において、子どもたちが様々な体験ができるよう、幅広い講師の募集を行う必要がある。 多種多様な教室を展開するため、地域から新たな教室の講師を発掘する。 | 生涯学習課 |

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野4 青少年健全育成

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | 担当課 | |
|-----|-----------|------------|---------|---|----------------|--|-------|
| | | 予算事業名 | 決算額(千円) | | | | |
| 147 | 青少年健全育成事業 | 青少年健全育成事業費 | 590 | <p>笑顔いっぱい運動事業による、現状の取組を継続していくことが、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年健全育成の環境づくりにつながっている。今年度もこの事業を継続することで学校・家庭・地域の中に「黄色のベスト」をさらに定着させていく。そして、地域活動や学校応援団など他事業等でも黄色のベストを活用していただくことでこの事業を更に周知させていく。</p> | <p>現状のまま継続</p> | <p>青少年健全育成委員会事業について、青少年健全育成の環境づくりを行うため、青少年健全育成委員の活動について、引き続き実施する。</p> <p>青少年健全育成事業において、「地域の青少年は地域で育てる」を柱に地域の青少年に、地域の大人が温かな眼差しを向け、声を掛け、積極的ににかかわることを通して、青少年の健やかな成長を支援する。黄色のベストがそのシンボルとなるよう活動を継続する。</p> | 生涯学習課 |

第5章 次世代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野5 芸術文化・文化財

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | 担当課 | |
|-----|-----------|------------|---------|--|-----------|--|-------|
| | | 予算事業名 | 決算額(千円) | | | | |
| 148 | 芸術・文化振興事業 | 芸術・文化振興事業費 | 2,705 | <p>子どもたちに文化、芸術に親しめる場の提供を行う。</p> <p>文化祭については、町民に日ごろの練習を披露する「発表の場」を提供する。文化祭により多くの町民が参加するようPRし、広報での情報提供や、全戸配布など参加者を増やすよう努力する。</p> | 現状のまま継続 | <p>住民が優れた芸術文化を鑑賞できる機会を得られるよう事業を継続する。</p> <p>文化協会会員が減っている現状にあり、今後、町民に対し、生涯学習活動の一環として文化活動に取り組みよう、推進する必要がある。</p> | 生涯学習課 |
| 149 | 文化財保護事業 | 文化財保護事業費 | 549 | <p>令和元年度に登録された新規文化財について、引き続き、正しい文化財の保存・保護に努める必要がある。</p> <p>文化財の保存・保護の結果・指導経過を保存し、今後、有効かつ適正な維持管理をしていくための資料とする。</p> | 現状のまま継続 | <p>文化財保護委員会を運営し、文化財の保存・保護に努める。</p> <p>文化財の標柱・案内看板の維持管理を推進する。</p> <p>新規に指定が考えられる事物について、文化財保護委員会で審議する。</p> <p>文化財の保存・保護を図ることにより、郷土の歴史を知り歴史的遺産の価値を理解するとともに、郷土愛を育て、豊かな心を育む教育、文化づくりにつながる。</p> | 生涯学習課 |

第5章 次代を担う心豊かな人を育てまわらぶづくり分野6 生涯学習

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|-----------|------------|---------|--|-----------|---|-------|
| | | 事業名 | 予算額(千円) | | 現状 | 方針 | |
| 150 | 社会教育総務事業 | 社会教育総務費 | 252 | <ul style="list-style-type: none"> 県のほか、様々な団体のホームページや通知等で確認し、研修会等の情報収集に努めた。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会教育を推進するため、社会教育総務事業を実施する。 更なる職員の資質向上を図るため、研修会に参加する。 | 生涯学習課 |
| 151 | 社会教育委員事業 | 社会教育委員費 | 698 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力向上を目指し、新たに社会教育団体が連携したイベントの開催に向けて、準備を進めている。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> 社会教育法第15条の規定に基づき吉田町社会教育委員条例により設置された社会教育委員の資質向上及び会議の活性化を行うため、引き続き、事業を実施する。 | 生涯学習課 |
| 152 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習推進事業費 | 96 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため生涯学習推進員研修会が中止となったため、令和2年度は委員に向けて生涯学習とはどのようなものか、生涯学習推進員として何ができるかを考える研修会を行う。 研修会を行うことで生涯学習に対する理解を深めるとともに委員の資質の向上を図っていく。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習推進委員への研修会を行い一般住民の生涯学習社会への理解を深める。 誰もが学習機会を持てるよう、障がい者(児)に対し、生涯学習の活動支援を行う。 | 生涯学習課 |
| 153 | 中央公民館活動事業 | 中央公民館活動費 | 5,612 | <ul style="list-style-type: none"> シニアカレッジ、寿大学において、町民の学習ニーズを把握するために、実施後にアンケート調査を実施し、ニーズに合った様々な分野の講座を開設し、参加者数を増やす。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> 継続して町民の学習機会を提供するため、参加者アンケート等を実施し、学習ニーズの把握に努める。 寿大学、シニアカレッジ、生涯学習教室へより多くの人に参加してもらうために、魅力ある講座を開講し、学習機会の充実を図る。 | 生涯学習課 |
| 154 | 中央公民館運営事業 | 中央公民館運営費 | 9,383 | <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館に日ごろの成果の発表の場として、小規模な展示コーナーを設置し、受講生自身の生きがいと更なる成長となる機会の提供に努めている。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> 猛暑や寒波の影響で電気料金が上がっている状況である。 節約に努めながら利用者が安全で快適に学習活動が行えるよう施設管理を行う。 | 生涯学習課 |
| 155 | 学習ホール運営事業 | 学習ホール運営費 | 7,675 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策として、施設利用の際のチェックリストの提出、ポンプ型石鹸を設置し、手洗いがい、励行の呼び掛けを実施している。 引き続き、施設の運用について適正な維持管理に努める。 合併浄化槽原水ポンプの修繕工事を実施した。 | 見直しの上で実施 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化や耐震性の課題に対して、計画的な改修や修繕を検討するとともに、誰もが安全、安心して利用しやすい施設となるよう整備する。 | 生涯学習課 |

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度予算事業 | | 令和2年度取組状況 | 令和3年度方向性 | 担当課 |
|-----|-----------|------------|---------|--|--|-------|
| | | 事業名 | 決算額(千円) | | | |
| 156 | 図書館管理事業 | 図書館管理費 | 42,729 | <ul style="list-style-type: none"> 快適で居心地の良い施設環境を長期的に維持するため、機械設備の定期メンテナンスや法定点検を実施し良好な施設設備の維持管理に努める。 新型コロナウイルス感染症防止対策として、来館時の手指消毒剤の設置、諸室使用後の机、椅子等の除菌シートを設置した。 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくり推進のため、建物、設備やIT機器等の性能及び機能を常時適切に保つよう維持管理に努める。 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示第172号)を達成できるよう、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことができる体制を整える。 | 生涯学習課 |
| 157 | 図書館活動推進事業 | 図書館活動推進費 | 24,694 | <ul style="list-style-type: none"> 来館者に親しまれ信頼される図書館を維持するため、職員の接遇態度の向上や既存資料の修理・買換え、新たに設置したコーナーの蔵書を充実させることで、安心で快適な空間を利用者に提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 計画的な図書の除籍作業を行うとともに、図書資料とは異なる特性を持つ視聴覚資料の収集も含め、図書館の蔵書構成を見直し資料保存の在り方を検討することで、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月文部科学省告示第172号)の趣旨に沿った図書館運営が行えるようにする。 | 生涯学習課 |
| 158 | 図書館外構整備事業 | 図書館外構整備事業費 | — | <ul style="list-style-type: none"> 実施予定無し。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業実施時期を検討する必要があるため、令和3年度は休止とする。 | 生涯学習課 |

第5章 次代を担う心豊かな人を育むまちづくり分野7 スポーツ・レクリエーション

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度予算事業 | | 令和2年度取組状況 | 令和3年度方向性 | 担当課 |
|-----|---------------|--------------|---------|--|--|-------|
| | | 事業名 | 決算額(千円) | | | |
| 159 | 体育施設・広場維持管理事業 | 体育施設・広場維持管理費 | 7,259 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設利用時のチェックリスト作成、ポンプ型石鹸を設置、手洗いがい励行の呼びかけを実施している。 使用日誌の特記事項に記載があった場合には、早急に現状を確認し、対応策等について利用者へ報告している。 | <ul style="list-style-type: none"> 週に一度の施設点検と利用者による使用日誌の提出については引き続き行っていく。 利用者からの要望を参考にしながら、スポーツ広場植栽等の管理業務内容を精査し、利用者に満足いただけるよう計画的な管理運営を図っていく。 | 生涯学習課 |

| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|---------------|--------------|---------|---|-----------|---|-------|
| | | 予算事業名 | 決算額(千円) | | 見直しの上で実施 | 令和3年度の方角性 | |
| 160 | 総合体育館運営事業 | 総合体育館運営費 | 30,371 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設利用時のチェンクリスト作成、ポンプ型石鹸を設置、手洗いうがい励行の呼び掛けを実施している。 ・アリーナの結露事案に際し、現状で出来る限りの冷気流入策を実施し、大会等を予定どおり開催することができた。 ・引き続き、各種の施設設備の保守点検を実施するとともに、体育館の利用については利用者会議の開催や事前調整等を行い、維持管理とスムーズな運営に努める。 | 見直しの上で実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020に向けて更なる利用者数の増加が見込まれるため、新たなニーズに対応すべく、各種事業の内容充実を図る。 ・新設する空調設備・自家発電装置等の現場運用に際し、施設利用者へ不便をきたさないための運用策を講じる。 | 生涯学習課 |
| 161 | 吉田町体育センター運営事業 | 吉田町体育センター運営費 | 1,663 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設利用時のチェンクリスト作成、ポンプ型石鹸を設置、手洗いうがい励行の呼び掛けを実施している。 ・引き続き、適正に施設の維持管理に努める。 ・利用者の安全確保のため、施設の耐震化に向けた検討が必要である。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、利用者に対し快適な環境で安心してスポーツのできる場を提供していくため、引き続き、施設の整備及び維持管理を実施する。 | 生涯学習課 |
| 162 | 社会体育振興事業 | 社会体育振興費 | 7,577 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「初心者スポーツ教室」を「よしだスポーツサークル」にリニューアルし、受講者同士で教え合うなど受講者同士のつながりが感じさせ、仲間と楽しく継続していてももらえるように教室運営を変更に実施している。 ・スポーツ推進委員会の中で、既存事業の現状と課題を分析し、「町民一人一スポーツの実現」に向けた具体的な取組について事業の企画、広報の両面から今後の方向性を協議、検討している。 | 見直しの上で実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会、スポーツ教室について、町民ニーズを把握し参加者増加を見込むことができる魅力的な事業を実施する。 ・平成29年度にリニューアルし、令和2年度に空調設備設置工事を進めている総合体育館において、夏場の猛暑でも安全にスポーツができる環境を効果的に活用し、魅力的なスポーツイベントの開催を検討していく。 | 生涯学習課 |

第7章 行政と住民が一体となって取り組むまちづくり 分野6 男女共同参画・人権尊重

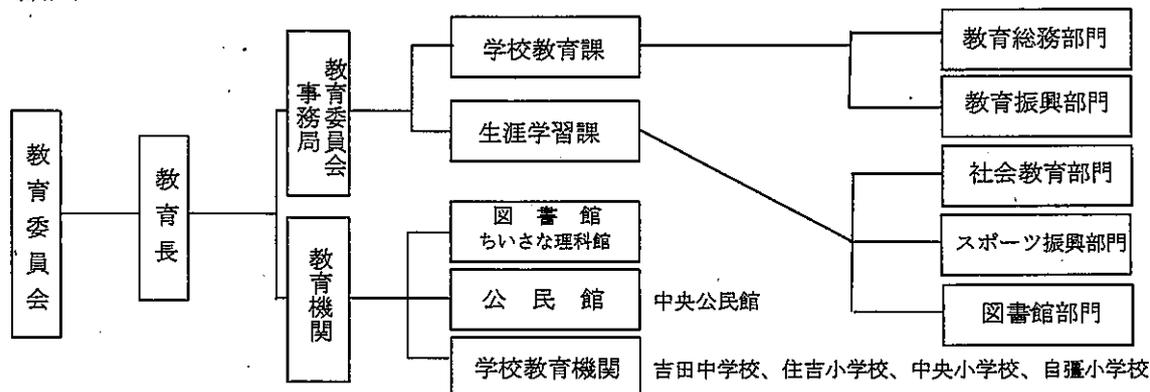
| No. | 実施計画事業名 | 令和元年度の予算事業 | | 令和2年度の取組状況 | 令和3年度の方角性 | | 担当課 |
|-----|---------|------------|---------|---|-----------|--|-------|
| | | 予算事業名 | 決算額(千円) | | 現状のまま継続 | 令和3年度の方角性 | |
| 228 | 人権教育事業 | 人権教育事業費 | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育は、すぐに理解・納得することは難しい問題である。行政として「人権について考える場を提供し続ける」ことが人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにつながるため、様々な人権分野に触れる機会を提供する。 | 現状のまま継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、人権問題に対する正しい理解と解決に向けて、講演会の開催や広報活動等町民の人権意識の向上を図り、加えて担当職員の研究修会等への参加を継続することで職員の高質向上を図る。 | 生涯学習課 |

参 考 资 料



吉田町教育委員会の組織

組織図



教育委員会

| 職 | 氏名 | 任期 |
|-----|------|------------------------|
| 教育長 | 栗林芳樹 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| 委員 | 塚本成男 | 平成28年10月1日～令和2年9月30日 |
| 委員 | 北澤雅恵 | 平成28年12月15日～令和2年12月14日 |
| 委員 | 増田真也 | 平成29年10月1日～令和3年9月30日 |
| 委員 | 河口忠男 | 平成30年10月5日～令和4年10月4日 |

学校教育課

教育総務部門

- (1) 教育政策の総合調整に関すること。
- (2) 総合教育会議に関すること。
- (3) 教育長及び教育委員に関すること。
- (4) 教育委員会の会議に関すること。
- (5) 教育委員会の規則等の制定、改廃及び告示に関すること。
- (6) 公印の管守に関すること。
- (7) 事務局の機構及び事務分掌に関すること。
- (8) 事務局職員の任免、服務、給与及び福利厚生に関すること。
- (9) 教育委員会事業評価に関すること。
- (10) 請願、陳情等に関すること。
- (11) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (12) 教育予算の総括に関すること。
- (13) 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に関すること。
- (14) 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。

- (15) 基幹統計その他諸統計に関する事。
- (16) 校長、教職員(県費負担職員)の任免その他人事の内申に関する事。
- (17) 学齡生徒及び学齡児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (18) 校長、教員その他の教育関係職員及び児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (19) 課及び事務局内他部門に属さない事項に関する事。

教育振興部門

- (1) TCP トリビンスプランの推進に関する事。
- (2) 校長、教職員(県費負担職員)の服務及び研修に関する事。
- (3) 学校の組織編制に関する事。
- (4) 学校の教育課程及び学習指導等に関する事。
- (5) 生徒指導及び進路指導に関する事。
- (6) 教科用図書その他教材の取扱いに関する事。
- (7) 学校の環境衛生に関する事。
- (8) 就学指導及び特別支援教育に関する事。
- (9) 教育相談に関する事。
- (10) 通学区の設定及び変更に関する事。
- (11) 学校施設の整備及び維持管理に関する事。
- (12) その他学務に関する事。

生涯学習課

社会教育部門

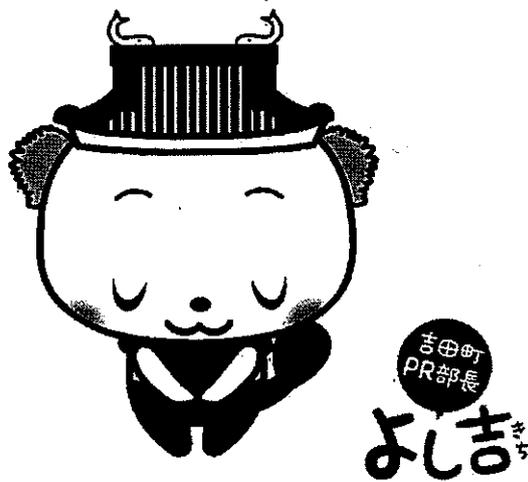
- (1) 生涯学習に係る事業の企画、調査、連絡及び調整に関する事。
- (2) 社会教育及び文化事業の企画、運営に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事。
- (4) 幼少年教育及び家庭教育に関する事。
- (5) 青少年教育に関する事。
- (6) 成人教育に関する事。
- (7) 人権問題の啓発に関する事。
- (8) 文化財の保護に関する事。
- (9) 社会教育及び文化諸団体の育成に関する事。
- (10) 公民館活動の支援に関する事。
- (11) その他社会教育に関する事。
- (12) 課内の庶務及び部門間の連絡調整に関する事。

スポーツ振興部門

- (1) 町民体育及びレクリエーションの企画及び調整に関すること。
- (2) 町民体育及びレクリエーション活動の育成指導に関すること。
- (3) スポーツ推進委員に関すること。
- (4) 社会体育諸団体の育成指導に関すること。
- (5) 社会体育施設の設置に関すること。
- (6) 総合体育館、学習ホール、吉田町体育センター及び中央コミュニティ広場テニスコートの管理及び運営に関すること。
- (7) 前号以外の社会体育施設の管理及び運営に関すること。
- (8) その他社会体育の推進に関すること。

図書館部門

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 図書館備品及び物品の購入、管理及び処分に関すること。
- (3) 図書館施設の維持管理に関すること。
- (4) 他機関との連絡及び協力に関すること。
- (5) 図書館協議会の庶務に関すること。
- (6) 図書館の歳入歳出予算の執行に関すること。
- (7) 視聴覚機材の維持管理及び運用に関すること。
- (8) 図書館統計に関すること。
- (9) 広報活動に関すること。
- (10) 職員の研修に関すること。
- (11) 文書の收受、発送及び管理に関すること。
- (12) 奉仕計画の立案に関すること。
- (13) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択に関すること。
- (14) 資料の受入及び分類並びに目録の作成、配列及び保存に関すること。
- (15) 資料の配架及び貸出し並びに返却事務に関すること。
- (16) 読書案内及び参考業務に関すること。
- (17) 読書活動の援助及び促進に関すること。
- (18) 集会及び行事の開催に関すること。
- (19) 学校図書館の支援に関すること。
- (20) ちいさな理科館に関すること。
- (21) その他資料及び利用者に関すること。
- (22) その他図書館の庶務に関すること。



令和元年度 吉田町教育委員会点検・評価報告書

発行：吉田町教育委員会（学校教育課）

電話：0548-33-2151

FAX：0548-33-2155

Eメール：gakkou@town.yoshida.shizuoka.jp